

Alan Greenspan が 1961 年 9 月 25 日 Cleveland で行われた **Antitrust Seminar of the National Association of Business Economists** で発表した論文の要旨。

論文は、**Rand, Ayn *Capitalism, the Unknown Ideal* (1967:pp.63-72)**に収録されている。

反トラストの世界は『不思議の国のアリス』を想起させる。全ては現実と同じように存在しているが、同時に全ては現実とは異なっている。物語の中でウサギは明らかにウサギとして登場するが、それは突然人間の言葉を話し出す。反トラストの世界にあっては、“競争”は市場経済の基本的指導理念として理解されると同時に“過度な競争”は“殺人的(cutthroat)”として糾弾される。同じ「競争排除的行為」をビジネスマンが行うと“犯罪”とされ、政府がこれを行うと“啓蒙的行為”と見なされる。反トラスト法の条文規定は曖昧であり、ビジネスマンはどのような行為が犯罪と見なされるのかを事前に見当を付けることが出来ず、裁判の結果、“その行為は犯罪である”と判決が下りて初めて、自分の行為が“犯罪”であることを知らされる。

この法律の本質を理解するためには、法律の生い立ちを歴史的に振り返る必要がある。反トラスト法は南北戦争直後に制定された。南北戦争を境にアメリカのビジネスは大いなる発展を遂げた。政府は強権的に相手を説き伏せることが出来るが、ビジネスはそのような力を持たない。ビジネスの世界では説得を通じて、相手の自発的同意を重ねながら自らの道を切り開かねばならなかった。ビジネスは規模の拡大を通じて事業の効率を高めるという側面を持っていた。この事実は南北戦争後に顕著となった鉄道建設において明白に示された。人口密集地の多い東部諸州においては、鉄道は政府の介入がなくても自然な形で発展したが、鉄道が人口過疎地の西部に発展するにつれ、それはビジネス的には“儲からない”事業となってしまった。しかし、いかに儲からない事業であっても、鉄道は民衆が求めるサービスであり、政府としては新線敷設に関心を持たざるを得なかった。そこで登場したのが政府による“規制”であり、政府により何百万エーカーという土地が鉄道敷設の為に無償で一部事業者に供与され、鉄道を敷設した事業者には政府から運営の“独占権”を与えられたのである。このように、事業に独占形態を持ち込んだのはビジネスではなく政府であったことを等閑視すべきではない。

次に、反トラスト法成立の直接的動機となった事柄に触れなければならない。19世紀の後半頃より原油を精製して作られる灯油が照明用として広く用いられるようになった。いち早く灯油の精製と全国販売に手を付けたのがニュージャージー州クリーヴランドのスタンダード・オイル会社であった。スタンダード・オイルは創業者ロックフェラーの下で、同業他社との価格協定を次々と結び、灯油の全国的安定販売の仕組みを築いてきた。灯油のようなブランド力を主張できない商品が乱売合戦を行うと、価格下落による収入減から製品の品質低下とサービスの質の低下を来し、安定供給が損なわれるおそれがあったので、ロックフェラーは価格協定を通じて、灯油という生活必需品の安定供給を図ったのであった。その結果、ロックフェラーは“独占商人”と糾弾され、スタンダード・オイルをねらい

打ちするような形で **Sherman Antitrust Act** が成立したのであった。ここで次の事実を見逃すべきではない。当時、灯油の生産高は GDP の 1%以下であり、靴製造業のその 1/3 にも満たなかったのである。

**Sherman Antitrust Act** は成立の生い立ちからしても悪法と断定せざるを得ない。この法律により被害を被った業界ならびに関連企業は実に多い。筆頭は **U.S. Steel** であり、**ALCAN** であった。独占禁止法違反の判決を受け社会的に不名誉を被った関連ビジネスマンは数知れない。このような法律があったために、アメリカ産業界では事業者同士がより合理的な販売方式を協議したり、より合理的な生産・分業態勢を構築したりする機会を奪われ、国際競争力を失うきっかけともなったのである。

(2017/5/2 記：古山英二)

アラン・グリーンSPANは2008年『日本経済新聞』に「私の履歴書」を連載執筆した。